

# 令和6年度予算 一般会計 173億8006万円

令和6年度予算は、「第6期総合計画」および「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現や、「第4次行政改革大綱後期推進計画」を着実に実施するため、子育て支援策や定住対策を中心とした人口減少対策の推進や、その足掛かりとなるような施策の組み立てに最大限配慮し、予算編成しました。

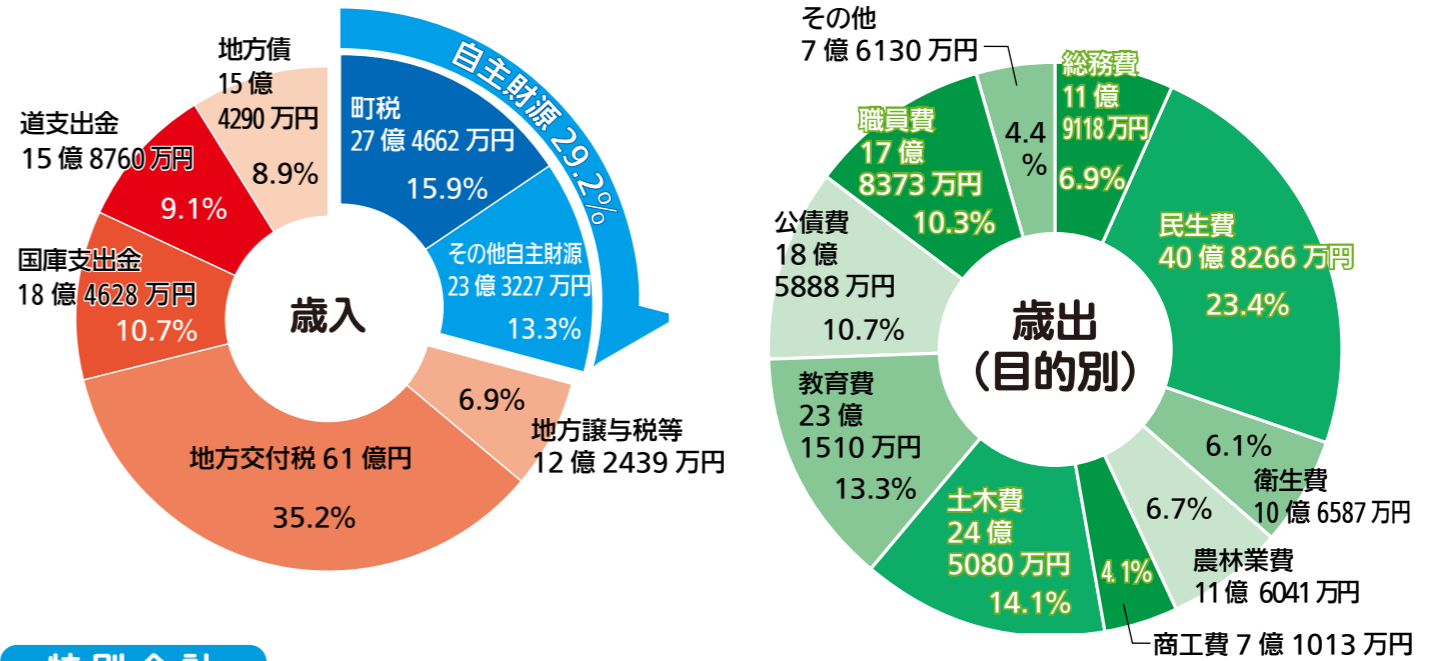
一般会計と特別会計などの総額では、287億650万円としました。

予算額は千円を四捨五入して表示しています。

## 一般会計

アイヌ文化拠点空間整備事業や公営住宅などの事業費が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対策関連事業などの事業費は減少し、一般会計予算は173億8006万円と、前年度予算（6月補正後）とほぼ同額（±0%）になりました。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、「選択と集中」の考えのもと、必要な事業に重点的に予算を配分しています。



## 特別会計

令和5年度までは7特別会計と水道事業会計の8会計となっていたましたが、令和6年度以降は、簡易水道特別会計が水道事業会計へ、公共下水道特別会計、個別排水処理特別会計および農業集落排水特別会計が下水道事業会計へ移行し、3特別会計と2事業会計の5会計になります。

水道事業会計は、道道幕別帯広芽室線の配水管移設工事に伴う増加、下水道事業会計は、下水道処理区統合事業や農業集落排水処理施設整備事業の工事費が増加となりました。

	R6年度 当初予算額	R5年度6月 補正後予算	前年比
一般会計	173億8006万円	173億8408万円	0.0%
特別会計			
国民健康保険特別会計	29億3383万円	29億4071万円	△0.2%
後期高齢者医療特別会計	5億2109万円	4億9261万円	5.8%
介護保険特別会計	28億9805万円	28億4376万円	1.9%
水道事業会計	23億8238万円	—	—
下水道事業会計	25億9109万円	—	—
合計	287億650万円	—	—

# 町政・教育行政 執行方針

3月1日、令和6年第1回幕別町議会定例会において、飯田町長が令和6年度町政執行方針を、菅野教育長が令和6年度教育行政執行方針を述べました。飯田町長と菅野教育長が示した、目指すまちづくりの方向性と取り組みをお伝えします。

## 協働と交流で住まいる — コミュニティ・町民参加・行財政運営・定住 —

### 令和6年度の主な事業

- 新規** 男女共同参画推進事業 39万円  
男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画基本計画を策定するとともに、パートナーシップ制度を導入し、多様性を認め合い、誰もが社会の対等な構成員として活躍することのできる地域社会を実現するための取組を行います。
- 拡充** 小学生国内交流事業 369万円  
神奈川県開成町・高知県中土佐町へ小学生を派遣します。令和6年度は2町への派遣日程を1泊増やし5泊6日にすることで、交流時間を増やします。この他、埼玉県上尾市の小学生を受け入れます。
- 継続** マイホーム応援事業補助金 5380万円  
町内全域を対象として新築住宅の建設費と購入費・中古住宅の購入費の一部を助成します。

- ▶ **地域コミュニティ活性化の促進**
  - 町民との対話の積み重ね、町内会活動を中心とした協働のまちづくりを推進
- ▶ **町民参加のまちづくりの推進**
  - パートナーシップ制度の導入
- ▶ **移住・定住施策の推進**
  - 子育て支援策など幕別町の「売り」を積極的にPR・情報発信
- ▶ **ICT活用の推進**
  - 生成AIを政策立案や文書作成に活用し、業務効率化を促進【新規】

## 特色ある産業で住まいる — 農業・林業・商工業 —

### 令和6年度の主な事業

- 新規** 優良和牛生産基盤強化事業 360万円  
体格、発育に優れた黒毛和種の繁殖雌牛を保留し、優良な系統牛を確保することで経済性の高い和牛の生産を図るため、体格得点81.5点以上の繁殖雌牛の保留に対して補助金を交付します。
- 拡充** 商店街活性化店舗開店等支援事業補助金 91万円  
商店街団体が営業などを目的として行う空き店舗の改修費用を補助します。令和6年度から改修に対する補助の限度額を100万円から300万円に引き上げます。
- 新規** トカプチ400走行環境整備事業 750万円  
令和5年度に策定した「幕別町自転車活用推進計画」に基づき、国のナショナルサイクルルート「トカプチ400」の自転車走行環境を整備します。

- ▶ **時代に即した農業振興**
  - 農業基盤の整備による生産の安定化と効率化
  - 担い手への農地集約・集積化を推進し、競争力のある農業を実現
- ▶ **雇用環境の充実**
  - 「幕別町お仕事紹介所」の取組を推進
- ▶ **森林の多面的機能の保全と木材の利用促進**
  - 私有林森林整備環境保全事業などにより、森林資源の適正な管理・利用を推進【拡充】
  - 森林環境譲与税を活用し、林業経営体を育成
- ▶ **地域特性を生かした商工業の振興**
  - 空き施設利用サポートセンターや地域おこし協力隊を活用した市街地の賑わいづくり【拡充】

## 人がいきいき住まいる — 福祉・保健・衛生 —

### 令和6年度の主な事業

- 新規** 福祉除雪事業 68万円  
高齢や障がいなどの理由で自ら除雪を行うことが困難な世帯に対して、外出時に支障となる玄関から道路までの除雪を行うことで日常生活の利便性を図り、緊急時の通路を確保します。
- 拡充** 発達支援センターの機能充実 1759万円  
発達支援センターで行う療育を事業化し、専門職（心理士、作業療法士）の人員を拡充、療育の質と量を確保します。令和6年度から、ふれあいセンター福寿内に忠類分室を開設し、忠類・駒畠地区における発達支援体制を強化します。

- ▶ **町民一人ひとりの健康づくり**
  - 「健康寿命」の延伸に向け、生活習慣病予防講座や運動教室の参加を促進
  - 心に悩みを持つ方に寄り添う「いのちを支える連携会議」の体制強化

- ▶ **明るい長寿社会の実現**
  - いつまでも安心して暮らすことができるよう、在宅医療・介護連携を推進
  - 認知症サポーター養成講座、高齢者見守りネットワークなどの施策を推進

- ▶ **障がい者(児)福祉の充実と共生社会の実現**
  - 自立支援協議会による情報発信の強化や小中学校における障がい理解の促進・啓発
- ▶ **迅速かつ的確な消防・救急体制の確立**
  - 消防団員の確保と質の向上
- ▶ **町民の安全・安心を守る災害対応の充実**
  - 住民参加型の冬季における避難所開設訓練の実施
  - 一日防災学校の実施
- ▶ **安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進**
  - 幕別認定こども園の開園
- ▶ **地域における福祉活動の推進**
  - 生活に困難を抱えた方の自立に向けた相談支援

# パブリックコメントの結果を公表します

広報 12月号、1月号に掲載したパブリックコメントの結果をお知らせします。各計画（案）の詳細や募集概要などは、町ホームページから確認できます。（トップページ＞町政情報＞広報＞パブリックコメント）

A	意見を受けて素案を修正するもの
B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方などの参考とするもの
D	素案に取り入れなかったもの
E	その他

▶幕別町農業・農村振興計画  
2018の後期見直し（案）は  
意見の提出はありませんでした。  
農林課農政係  
☎54-6605

町ホームページ



ご意見の要旨		意見に対する町の考え方	
▶第2期幕別町スポーツ推進計画（案） 2人から延べ2件の意見が寄せられました。		生涯学習課社会体育係 ☎54-2006	
良い案だと思い感動しました。頑張ってください。	スポーツを通じて人生が豊かになるよう計画を推進してまいります。	E	
スポーツを取り巻く状況を町民に知ってもらうため、全国、全道文化・スポーツ大会参加助成要綱の内容を分かりやすく本計画書に載せていただきたい。そして、この助成の実績と今後の方向性・考え方を示していただきたい。 また、スポーツ振興を考える上で、上記要綱が推進のブレーキになっていると感じる点があり、本推進計画と並行して要綱の見直しも図っていただきたい。	本計画はスポーツの推進に関する方向性を示すことを目的に策定するものであるため、個々の事業の要綱の掲載や実績、方向性や考え方を示す予定はありません。制度については必要に応じて見直しを行い、引き続き支援を行っていきたいと考えています。	C	
▶幕別町地球温暖化対策実行計画（案） 1人から1件の意見が寄せられました。		防災環境課地域環境係 ☎54-6601	
幕別町の色々なことが見られて勉強になった。	今後も分かりやすい情報提供に努めてまいります。	E	

## 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる — 教育・文化・スポーツ —

### 令和6年度の主な事業

- 継続** 魅力ある高校づくり支援事業 1036万円  
魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校と中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付します。
- 新規** 義務教育学校実施設計委託料 4447万円  
幕別小学校と幕別中学校において、今後さらに小中一貫教育を推進するため、施設一体型の義務教育学校の開校に向けて、幕別中学校の増改修工事に係る実施設計を行います。
- 新規** アイヌ文化拠点空間整備事業 7億3338万円  
アイヌ文化保存・継承の拠点となる多機能型交流施設の整備に向けて、生活館棟の工事と、展示館棟の実施設計などを行います。

### ▶「生きる力」を育む学校教育の推進

- 小中一貫教育の推進
- コミュニティ・スクールの推進
- 地域学校協働活動の推進
- 学校における働き方改革の推進、部活動の地域移行などについて「部活動地域移行検討委員会」で検討
- 「食育」の推進、「まくべつ」の恵み給食の提供

### ▶青少年の健全育成の推進

- 「ふるさと館ジュニアスクール」や「学び隊」などの実施

### ▶芸術・文化活動の振興

- 百年記念ホールを拠点にした芸術文化を体感できる鑑賞機会の提供

### ▶健康づくりとスポーツの振興

- アスリートと創るオリンピックの町創生事業の展開

### ▶豊かな人生を育む生涯学習の推進

- 「第7次幕別町生涯学習中期計画」に基づく施策の推進
- 図書館本館自動ドア改修工事と非常灯更新工事の実施

### ▶歴史的文化の保存・伝承

- 蝦夷文化考古館の展示資料の移動展示を開催
- アイヌ語と英語を組み合わせた公営塾の実施【新規】

## 自然との調和で快適な住まいる — 生活環境 —

### 令和6年度の主な事業

- 継続** 公営住宅建設事業 7億9670万円  
あかしや南団地の建設工事（2棟16戸）と解体工事（2棟40戸）を行います。
- 継続** 公園整備事業 835万円  
公園利用者が安全・安心に公園を利用できるよう、公園施設の更新工事を行います。令和6年度は新緑公園の休憩施設（ベンチ、あずまや）や札内北公園の管理施設（親水施設の給水ポンプ）の更新工事などを行います。

### ▶美しい自然環境の保護と循環型社会の形成

- 「幕別町地球温暖化対策実行計画」に基づく施策の推進
- 脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボンシティ宣言

### ▶安全で機能的な道路と公共交通体系の整備

- 町道整備（幕別地域で14路線、忠類地域で2路線）
- 「幕別町地域公共交通計画」に基づく施策の推進

### ▶安全安心な水道事業の運営

- 水道施設の強靱化

### ▶下水道の計画的な推進と効率的な排水処理

- 幕別、札内両地区を十勝川流域下水道で一括して汚水処理を行う処理区統合事業の推進
- 忠類浄化センターの強靱化

## 附属機関の委員を公募します

幕別町まちづくり町民参加条例に基づき、令和6年度中に設置する附属機関の委員を募集します。

### ▶公募の条件

- 町内在住または町内の事業所に勤務する方
- 複数の附属機関委員の委嘱を受けていない方

### ▶応募期限 4月26日

### ▶申込書の請求・提出先

住民課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所のいずれかに請求・提出してください。  
町ホームページ（町政情報＞新着情報）から申込書をダウンロードできます。

### ▶記載上の注意点

申込書には、第1希望の欄に附属機関名を記入してください。※郵送やFAXによる申し込みもお受けします。

### ▶委嘱について

- 応募者多数の場合は、希望どおりに委嘱できないことがありますので、ご了承ください。
- 委嘱の可否は、選考終了後に文書で通知します。

住民課住民活動支援係 ☎54-6602 FAX ☎55-3008

〒089-0692 幕別町本町130番地1

附属機関名	公募枠	任期	内容
幕別町男女共同参画審議会	3人	2年	男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項の規定に基づく幕別町男女共同参画計画の策定、推進及び評価に関すること。



**教育長 菅野 勇次**

少子高齢化や人口減少に加え、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やワークスタイルが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは答えを見いだすことが難しい現代において、教育は一人ひとりの人格形成と社会の形成者の育成を目的とした普遍的な営みであり、活力ある社会を維持していくため、その役割はますます重要となっております。

子どもも大人も、すべての町民が自分らしさを大切にしながら、自己肯定感を持って、分かる喜び・学ぶ楽しさを実感し、生涯にわたって学び続ける意欲を持てる環境を実現することができよう学校・家庭・地域をつなぐ教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。



**町長 飯田 晴義**

本町における少子高齢化の傾向は、近隣の自治体と比較しても顕著であることから、私は、初当選の時から一貫して、子育て世帯をはじめとした多くの若年層に任んでもらうことで、永続的な町の発展につなげたいという強い思いを胸に、「子育て支援策」と「定住対策」を対策の二本柱とし、各種施策を推進してまいりました。

今年度、令和5年度には、3期目の公約として掲げた高校生までの医療費の無料化を実施するとともに、新たに地域おこし協力隊員を1名任用し、空き店舗等の活用に関する相談窓口を設け、新規店舗開設等の積極的な支援に取り組むことで、市街地の活性化や若年層の移住につなげるなど、対策の推進を図ったところであります。

本年度は、さらに地域おこし協力隊員を1名任用し、市街地活性化等の対策強化を図るとともに、男女共同参画基本計画の策定及びパートナーシップ制度の導入など、暮らしやすいまちづくりの実現に向けた取組を進めてまいります。

今後におきましても、本町における人口の将来展望を見据えつつ、4年間の約束事として掲げた37の公約を迅速かつ着実に実行し、本町ならではの強みを生かしたまちづくりに取り組むことで、3期目の政策のスローガンに掲げた「子どもたちの未来のために、みんなで創る、輝けるまち幕別」の実現に向け全力を傾注してまいります。

まちづくりの基本姿勢

# 老人福祉センターの利用について

老人福祉センターは、町内在住の65歳以上の方が利用できる浴場のある施設です。  
 無料の送迎バスを月2回ずつ、3路線運行しています。  
 令和6年度の送迎バス時刻表は次のとおりです。  
 ※祝日、催しなどがある日は運行日が変わることがあるので、注意してください。  
 ※運行日は毎月巻末の「暮らしのカレンダー」に掲載します。

福祉課社会福祉係  
 ☎54-6612

幕別線			古舞線			新和・札内線				
第2・第4月曜日運行			第2・第4木曜日運行			第2・第4金曜日運行				
始点	善教寺前	9:05	始点	古舞第一会館	9:33	始点	猿別(西川宅前)	9:00	春日バス停	9:54
	明野(七島宅前)	9:07		古舞近隣センター	9:38		西猿別南会館	9:05	東春日バス停	9:55
	明野(清信宅入口)	9:09		道道(松田宅前)	9:43		猿別(内野宅前)	9:08	白人小学校バス停	9:56
	大豊近隣センター前	9:13		途別近隣センター	9:49		猿別(山中宅前)	9:10	10号札内スポセン入口	9:58
	新川(佐藤宅前)	9:18		東4号(山口勝宅前)	9:58		猿別(梅田宅入口)	9:13	ユニバーサルタウン北さつない前	10:00
	旧焼肉あんじゅ前	9:21		西和会館前	10:00		新和八幡神社前	9:17	おち小児科前	10:02
	南9線東30号	9:24		南5線(千賀宅前)	10:01		新和(鯖戸宅前)	9:22	桜町近隣センター	10:05
	明野(篠原宅前)	9:26		南5線(土田宅前)	10:02		新和(斉藤宅入口)	9:28	3線6号(尾藤宅前)	10:07
	南9線東25号	9:27		桂町(原田宅前)	10:03		新和(小尾宅前)	9:30	4線6号(旧さかえ保育所前)	10:10
	理容おおさわ前	9:29		文京バス停前	10:05		稲志別近隣センター	9:45	若草公園(北西)	10:12
	南8線(林宅前)	9:31		若草公園(北西)	10:08		札内コミュニティプラザ	9:50	老人福祉センター	10:15
	十勝電設前	9:33		泉町(水野宅前)	10:10		(株)小田壱前	9:52	終点	
	町民会館前	9:37	終点	老人福祉センター	10:15					
	千成前	9:40								
	幕別北コミセン前	9:42								
	相川22号	9:47								
	相川20号	9:49								
	相川17号	9:52								
	千住15号	9:54								
終点	老人福祉センター	10:10								

各路線で新たな乗降場所を希望する場合は、福祉課社会福祉係(☎54-6612)に問い合わせください。ただし、札内市街地と忠類地域は除きます。

## 令和6年度 老福リフレッシュ体操

高齢者の介護予防の体づくりのために、無理なく楽しくできる運動を行います。

▶日時 毎月、第2・第4…月・火・木・金曜日 午前10時30分～11時30分  
 (4月は第4週のみ実施)  
 ※祝日の関係などからずれることもありますので、詳しくは問い合わせください。

▶場所 老人福祉センター  
 ▶対象 65歳以上の町民  
 ▶料金 無料  
 ▶持ち物 運動しやすい服、水分補給の飲み物、汗拭きタオル  
 ▶その他 申し込みは不要です。どの実施日でも参加できます。コミバスや家用車で通うこともできます。

☎保健課高齢者支援係(☎54-3812)

老人福祉センター  
 帰りの出発時刻  
 正午発

# 文化賞・スポーツ賞等表彰

令和5年度  
 善行賞・標語表彰

3月20日、文化やスポーツで活躍した個人・団体を表彰する令和5年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰式が行われました。また同日、幕別町児童生徒健全育成推進委員会による令和5年度善行賞・標語表彰式も行われ、6団体が善行賞、6人が標語最優秀賞を受賞しました。  
 (※標語の最優秀賞は広報3月号に掲載しました)

## 文化奨励賞

- 〔個人〕
- ▲渋谷明日穂(読書感想文・札内中1年)
- ▲清重小陽(工芸彫刻・札内中3年)
- ▲宇野稔平(英語暗唱・札内中3年)
- ▲中村歩実(技術科作品・札内中1年)
- ▲和田幸紗(英語暗唱・札内中3年)
- ▲仲本光琳(理科作品・幕別小1年)
- ▲西嶋一晴(理科作品・幕別小3年)
- ▲沼袋晟(理科作品・幕別小4年)
- ▲花見紗耶(版画・幕別小6年)
- ▲井上未実(版画・幕別小6年)
- ▲和田崇(工作・札内小1年)
- ▲山本愛矢(新聞スクラップ・札内小6年)
- ▲加藤碧唯(絵画・古舞小2年)
- ▲大岡己真(絵画・古舞小4年)
- ▲速水七望(家庭科作品・古舞小5年)
- ▲中村彩芽(版画・明倫小1年)
- ▲谷内実祈(絵画・明倫小5年)
- ▲橋詰麻央(家庭科作品・明倫小6年)
- ▲山田乃愛(絵画・途別小5年)
- ▲後藤陽多(社会科・白人小4年)
- ▲青木一華(社会科・白人小4年)
- ▲福田麻里(読書感想文・札内南小3年)
- ▲今田汐音(硬筆書写・札内南小4年)
- ▲國木一叶(新聞スクラップ・札内南小4年)
- ▲國木理叶(壁新聞・札内南小5年)
- ▲田辺蒼(競書・札内南小6年)
- ▲宮本結望(書写・札内南小6年)
- ▲松田寧々(絵画・札内北小5年)
- ▲小林多緒(絵画・札内北小6年)
- ▲加藤蓮(絵画・忠類小4年)
- 〔団体〕
- ▲札内東中学校吹奏楽部
- ▲糠内小学校5・6年生(壁新聞)
- ▲古舞小学校4年生(学級新聞)

## スポーツ奨励賞

- 〔個人〕
- ▲井村結愛(陸上・白樺学園高2年)
- ▲太田心葵(テニス・札内中1年)
- ▲坂上己旺(卓球・札内中2年)
- ▲三浦璃玖(陸上・札内中2年)
- ▲真下陸人(陸上・札内中2年)
- ▲長内悠斗(陸上・札内中2年)
- ▲佐藤聖心(陸上・札内中2年)
- ▲高嶋葉子(陸上・札内中2年)
- ▲梅津雄飛(陸上・札内中3年)
- ▲下野杏慈(陸上・札内中3年)
- ▲城野海祿(陸上・札内中3年)
- ▲松田隼弥(ソフトテニス・札内中3年)
- ▲宇野稔平(ソフトテニス・札内中3年)
- ▲今井千陽(スピードスケート・札内中3年)
- ▲佐々木そら(陸上・札内中2年)
- ▲今野季(卓球・札内中3年)
- ▲高橋美咲(卓球・札内中3年)
- ▲杉田咲季(卓球・札内中3年)
- ▲重堂羽南(スピードスケート・札内中3年)
- ▲黒坂理央(スピードスケート・陸上・忠類中2年)
- ▲有馬風咲(陸上・幕別小2年)
- ▲沼袋晟(スピードスケート・幕別小4年)
- ▲横山友之(陸上・幕別小5年)
- ▲有馬湊(陸上・幕別小6年)
- ▲谷山心緒(陸上・幕別小6年)
- ▲本保煌希(陸上・幕別小6年)
- ▲中塚こはる(陸上・幕別小6年)
- ▲松田壮一朗(陸上・幕別小6年)
- ▲茂木麗奈(陸上・幕別小6年)
- ▲山下幸笑(柔道・幕別小6年)
- ▲造田祐那(トランポリン・白人小3年)
- ▲仙石葵(トランポリン・白人小3年)
- ▲谷治快音(卓球・札内南小2年)
- ▲大友維士(スピードスケート・札内南小2年)

## 善行賞

- ▲糠内小学校児童会  
 【受賞理由】全校児童での遊び集会を企画し、学年の枠を超えた交流を通して、いじめの起こりにくい環境づくりに尽力した。また、糠内中学校と合同で糠内市街地のごみ拾いを行うクリーン作戦のほか、校内で募金活動を行った。
- ▲明倫小学校児童会  
 【受賞理由】互いを認め合える人間関係を築くためのイベントの企画・運営を自主的に行った。また、地域の方々と学校周辺や町内会のごみ拾いと花植えの活動を行ったほか、各家庭に募金活動への協力を呼び掛けた。

- ▲木村羽花(バドミントン・札内南小4年)
- ▲穴澤快陸(陸上・札内南小4年)
- ▲五十嵐美枝(卓球・札内南小5年)
- ▲松岡希枝(バドミントン・札内南小6年)
- ▲戸根惺太(剣道・札内南小6年)
- ▲谷治来羽(卓球・札内南小6年)
- ▲森田寧々(陸上・札内北小5年)
- ▲黒坂宏斗(スピードスケート・忠類小5年)
- ▲長田颯介(スピードスケート・忠類小5年)
- 〔団体〕
- ▲札内中学校スピードスケート部女子リレーチーム
- ▲札内中学校スピードスケート部男子リレーチーム
- ▲札内中学校陸上競技部(男子)
- ▲札内中学校陸上競技部男子高学年リレーチーム
- ▲札内中学校陸上競技部男子低学年リレーチーム
- ▲札内中学校陸上競技部男子駅伝チーム
- ▲札内中学校男子ソフトテニス部
- ▲札内東中学校卓球部
- ▲忠類中学校スピードスケート部(女子)
- ▲忠類中学校スピードスケート部女子リレーチーム
- ▲アイスホッケー女子帯広選抜
- ▲札内・札内東・幕別中学校ソフトボール部
- ▲ソフトボール十勝選抜A
- ▲アイスホッケー全十勝B
- ▲バレーボール女子帯広選抜
- ▲バドミントン十勝A
- ▲札内ラビッツバスケットボール少年団
- ▲Sports札内女子リレーチーム



- ▲札内中学校生徒会  
 【受賞理由】年間を通じた登校時のあいさつ運動を、札内南小学校とも合同で行った。また、給食センターと連携しながら、給食残食を減らす取り組みを行い、「食」に対する学校全体の意識改革に取り組んだ。
- ▲札内東中学校生徒会  
 【受賞理由】いじめがなぜ起こるのか考え、模造紙に意見をまとめながら発表するいじめ防止プロジェクトに全学年で取り組んだほか、朝のあいさつ運動を実施した。また、校内で工夫を凝らした募金活動を行った。
- ▲忠類中学校第1学年  
 【受賞理由】忠類ナウマン象記念館前のナウマン象のモニメントに地域のボランティアと連携して、地域のものづくりサークル「五人会」が制作した手編みマフラーを掛けた。地域の方々と交流を図り、忠類地域への誇りと愛着の育成に尽力した。
- ▲中札内高等養護学校幕別分校産業総合科1学年  
 【受賞理由】道路脇のごみ拾いを行うとともに、幕別町図書館では本棚の清掃、本の前出しを行ったほか、幕別小学校、札内南小学校の駐車場のライン引きを行い、町の生活環境の向上や地域奉仕のために尽力した。

## 特別障害者手当などの各種制度

特別障害者手当などの各種制度は、在宅の著しい重度の障がい者に対し、その重度の障がいのために生じる特別な負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当
20歳以上で著しい重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護を必要とする在宅の方	20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護を必要とする在宅の子ども	在宅で一定程度の障がいがある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している方
▶支給月額 28,840円	▶支給月額 15,690円	▶支給月額 1級 55,350円、2級 36,860円
▶支給月 5月、8月、11月、2月	▶支給月 5月、8月、11月、2月	▶支給月 4月、8月、11月
※申請には所定の医師の診断書、戸籍謄本、住民票など必要となる書類がありますので、問い合わせください。(いずれの手当も所得制限があります)		
▶申請書配布場所 福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)		

## 障がい者職場体験事業を実施します

役場や一般企業で職場体験をしてみませんか。体験を通じて、就労に向けてステップアップしてみましょう。

▶対象	▶申し込み方法
町民で、生活習慣などの自立ができており、一般就労への意欲を持ち、一定時間1人で業務に従事できる可能性のある方。自分でまたは家族・施設などの送迎で職場まで通うことができる方。	①就労支援事業所などへ通所している方は、事業所に申し込みください。 ②上記以外の方は、申込書を提出してください。 ※申込書は提出先にあります。
▶内容 体験期間：10日間以内 過去の作業内容：公用車の洗車、庁舎内の清掃、事務の補助(パソコンへのデータ入力や書類の封詰め)、ドラッグストアでの店舗内補助業務など	▶提出期限 4月26日(金) ▶面接日時 5月中旬～下旬(予定) ※詳細は後日連絡します。
※体験日、体験時間などは問い合わせください。	▶提出先 福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)



## 令和6年度 心身障害者一般巡回相談

心身障害者一般巡回相談を希望する方は、申込期限までに問い合わせください。

とき	申込期限
6月10日(月)、11日(火)、12日(水)、13日(木)	5月7日(火)
8月19日(月)、20日(火)、21日(水)、22日(木)	7月16日(火)
10月29日(火)、30日(水)	9月24日(火)
令和7年2月4日(火)、5日(水)	令和7年1月6日(月)

- ▶実施場所 帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3丁目9番地1)
- ▶相談内容
- 補装具の要否判定、適合判定など(骨格構造義肢、座位保持装置、電動車いす、特例補装具)
  - 療育手帳(18歳以上の方)の判定などに関する事

- ▶対象者
- 補装具の要否判定、適合判定を受けたい方
  - 新規で療育手帳の交付を受けたい方
  - すでにお持ちの療育手帳の程度が変更となる可能性がある方
  - 18歳以上で特別児童扶養手当の再認定のため巡回相談が必要な方
  - 18歳以上で療育手帳の再判定に係る巡回相談が必要な方
- ▶申込先 福祉課障がい福祉係

## 4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障害啓発週間です

### 「WE BELONG みんなで歌おう わたしたちのうた」

毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。癒しや希望などを表す「青」をシンボルカラーとして、世界各地で自閉症に関する啓発の取り組みやブルーライトアップが行われています。日本では世界自閉症啓発デーに合わせて、4月2日から8日までを自閉症をはじめとする発達障がいについて、広く啓発し理解を深めるための「発達障害啓発週間」としています。

発達障がいとは？	「発達障がい」は身近にあるけれど、社会の中で十分に知られていない障がいでした。生活の中で困り感を抱えながらも十分な支援が受けられていなかった背景を踏まえて、平成17年に「発達障害者支援法」が制定されています。発達障がいは、自閉スペクトラム症(自閉症)、注意欠如・多動症、限局性学習症など、何らかの脳機能の障がいによって生じるもので、その症状が通常低年齢において発現しますが、本人が抱える困り感は周囲からは気付かれにくく、理解もされにくいという特徴があります。
自閉症とは？	急な予定の変更や、初めての場所に行く不安によって混乱したり、好きなものや決まったやり方に強くこだわることもあります。言葉の発達の遅れや、人との関わりの難しさが代表的な症状ですが、個人差があります。
発達障がいに対する差別とは？	発達障がいは、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障がいによるものです。「変わった人」などと誤解を受けてしまい、さまざまな環境や他者との関係性の中で、生きづらさを感じながら生活をしている人がいます。多くの方が理解することで、みんなが幸せに生活できる社会に繋げていきましょう。

## 障がいのある方へ 通院・通所交通費の助成制度をご存知ですか？

障がいのある方が、医療機関や通所施設などへ通うための交通費を助成しています。

▶対象者 町内に住民票がある方で、生活保護法に定める医療扶助のうち、移送の経費の支給を受けていない方	▶提出書類
▶対象となる交通費	・申請書、交通費所要額積算表、通院・通所証明書、領収書(タクシー、航空機、JR(管外)などを利用した場合)
①じん臓機能に障がいのある方が、人工透析療法による医療を受けるために管内の医療機関への通院に要した交通費	・特定医療費(指定難病)受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証(特定疾患の治療の通院の場合)の写し
②特定疾患の治療のために医療機関への通院に要した交通費	▶①②④の提出期限
③障がいのある方が、障害福祉サービス事業所や地域活動支援センター、医療機関のデイケアなどの社会復帰や社会参加の訓練のため、管内の社会復帰施設への通所に要した交通費	※3カ月分を次の提出期限までに提出してください。
④心身障がいのある児童が、障がいに対する機能回復訓練や治療などを目的に、規定の施設への通所に要した交通費	・4月から6月の利用分 7月10日(水)
交通手段	助成額
JR、バス	全額
自家用車(片道2km以上)	1kmにつき10円
施設が運行する有料送迎車など(③④のみ)	全額 ※ただし、上限があります
タクシー(①のみ)	半額
道外の医療機関に通院する場合(②のみ)	航空運賃と上記の交通手段から算出した金額を加算した総額の2分の1
※①②は入院するために病院へ行く場合や退院により病院から帰宅する場合の交通費は対象となりません。	
・7月から9月の利用分 10月10日(木)	▶③の提出期限
・10月から12月の利用分 令和7年1月10日(金)	※令和6年1月分から提出月を変更しています。
・1月から3月の利用分 令和7年4月10日(土)	・3月から5月の利用分 6月10日(月)
	・6月から8月の利用分 9月10日(火)
	・9月から11月の利用分 12月10日(水)
	・12月から2月の利用分 令和7年3月10日(木)
	▶提出先 福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

8ページ、9ページに関する問い合わせ先  
福祉課障がい福祉係 (☎ 54-6612、FAX 54-3839)